『論理哲学論考』における「語る」と「示す」

メタデータ	言語: Japanese 出版者: 公開日: 2015-03-17 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 塚原, 典央 メールアドレス: 所属:
URL	https://fpu.repo.nii.ac.jp/records/70

［研究論文］

『論理哲学論考』における「語る」と「示す」

塚　原　典　央

○はじめに

前期ウィトゲンシュタインの主著である『論理哲学論考（以下『論考』及びTLPと略記する）』におけるキーワードに、「語る」と「示す」という対がある。この対は確かに、表面上言語観が一変してしまったとされている彼の中期そして後期哲学において、姿を消してしまっている。しかしこの対、特に「示す」については、形を変え姿を変えてウィトゲンシュタインの哲学的考察において生き続けていたのではないか[1)]。それを明らかにするためにも、まず『論考』における「語る」と「示す」の対を明らかにしなくてはならない。これが小論の目的である。

１：『論考』の復習

まず『論考』の哲学をお復習いしておく。それは存在論あるいは成立論である「論理的原子論」と、言語論である「命題の像理論」の二つである。論理的原子論にしたがえば、世界は諸事実から、事実は諸事態から、そして事態は諸対象から構成されている。これに対して言語は諸命題から、命題は諸要素命題から、そして要素命題は諸名から構成されている。そして言語は、世界の最小単位を成している対象と言語の最小単位である名を一対一対応させることによって、世界の完全な写しになっている。言い換えるならば、対象と名が一対一対応することによって、言語は世界の持っている「論理形式」を共有することになる。そこで言語における命題は、世界における事実の論理的な写しとして「像」と呼ばれる。言い換えれば、『論考』における命題はすべて世界における事実の記述だ、ということになる。

この点から「語る」と「示す」の「語る」の方の説明ができる。つまり言語における「命題は現実の像である（TLP 4·01）」。命題は世界における事実（あるいは現実）の像となっている。換言すれば、「命題は事態の記述である（TLP 4·023）」。命題は事実（事態）を記述している。さらに換言すれば、「命題は事物がどの様であるのかということを語る（TLP 4·022）」。命題は事実を語っているということになる。では「示す」の方はどうなのか。

「示す」に関しては、いささか事柄が入り組んでいる。まず示すといっても何が示している

受付日　2014.11. 1
受理日　2014.12.16
所　属　学術教養センター

のか。それは、命題が事実を語ることによって、その命題によって示されているものである。それでは命題は事実を語ることによって、何を示すのか。この点についてウィトゲンシュタインは『論考』において、複雑ではあるが体系的な説明を行っている。しかし『論考』の前半の構成は次のようになっている。まず「世界」の構造の話からはじまる（TLP 1～2·063）。次に世界、特に事実に対する「像」一般の話がなされる（TLP 2·1～2·225）。『論考』においてまず第一に像とされるものは言語の命題ではなく、われわれの思考の結果として成立する心的な像である「思念」に他ならない（TLP 3～3·05）。そして次に、事実の像である思念の表現としての「命題」の話となる（TLP 3·1～4·128）。以下にこの順序で「示す」の理解に不可欠な節を挙げ、説明を加えて行くことにする。

2：世界

TLP 1　世界は成立していることがらの総体である。

TLP 1·1　世界は事実の総体であり、ものの総体ではない。

TLP 1·11　世界は諸事実によって、さらにそれらが事実のすべてであることによって規定されている。

TLP 1·12　何故なら、事実の総体は、成立していることがらを規定し、さらに成立していないことがらの総てをも規定するからである。

TLP 1·13　論理空間の中にある諸事実が世界である。

世界は「成立していることがら」つまり「事実」の総体であって、存在する「もの」の総体ではない[2)]。世界は、成立している諸事実の総体によって規定される。世界の中には成立している事実以外のものはない。そして事実は論理的な構造を持っており、その構造から現在成立している事実を構成する諸構成要素が明らかになる。そして諸構成要素が明らかになれば、その構造からそれらの諸構成要素によって構成されうるすべての可能な諸事実が規定される。これらの可能な諸事実のうちの一つが、現在成立している事実に他ならない。そして成立している事実を構成する構成要素から構成されうるすべての可能な諸事実が「論理空間」である。従って、世界において成立しているすべての諸事実が明らかになり、その構造からそれらすべての諸事実を構成するすべての構成要素が明らかになれば、構成されうるすべての可能な諸事実が規定される。つまり論理空間の全体が規定されることになり、言い換えればすべての可能世界が規定されることになる。

3：事態と対象 1 ――論理――

TLP 1·2　世界は諸事実へと分解される。

TLP 2　成立していることがら、つまり事実とは、諸事態の成立である。

TLP 2·01　事態とは諸対象（物、もの）の結合である[3)]。

TLP 2·011　事態の構成要素になりうることは、ものにとって本質的である。

TLP 2·012　論理においては何一つ偶然ではない。あるものがある事態のうちに現れうるならば、その事態の可能性は前以てそのものにおいて先取りされていなければならない。

TLP 2·0121　仮に、ものがまずそれ自体単独で成立することができ、そのあとにそれがある状況のうちに現れるのであれば、そのものがその状況に現れたことはまるで偶然であるかのように思われよう。

ものが事態のうちに現れるのなら、その可能性はもののうちに最初から存していなければならないのである。

（論理的なことは、単に可能的なものではありえない。論理はすべての可能性を扱い、あらゆる可能性は論理においては事実となる。）

およそ空間の外に空間的対象を考えることはできず、時間の外に時間的対象を考えることはできないように、他の対象との結合可能性の外にはいかなる対象も考えることはできない。

私がある対象を事態の文脈において考えることができるならば、そのとき私には、その文脈の可能性の外にその対象を考えることはできないのである。

「論理」とは何か、という問題がある。『論考』における論理は推論の形式あるいは推論の可能性ではない。それは世界自体が有している、いわば形而上学的な形式である。この点を少し細かく見ておく必要がある。

世界は諸事実から構成され、事実は諸事態から構成され、さらに事態は諸対象から構成されている。世界における最小単位は「対象」であるが、世界の基本単位は「事態」の方である[4)]。そして、対象はそれ自体独立に単独で存在することはできない。対象は必ず他の諸対象との関係において、つまり成立している事態の構成要素としてのみ存在している。それが対象の本質である。そして対象は、自らがそのうちに現れうるすべての可能的事態が予め決定されている。換言すれば、ある対象はどの様な事態のうちに現れうるのかその全可能性が先取りされて決定されており、それら以外の事態に現れることは決してありえない。そして可能性が尽くされているということは、現在その可能性のうちのどの事態が成立しているのかは偶然であっても、その成立している事態は先の尽くされた可能性のうちの一つであることには論理的必然性があ

る。したがって、このある対象がどの様な事態のうちに現れうるのかという可能性が「論理」なのである。

4：事態と対象 2――可能性・形式――

TLP 2·0123　私が対象を知るとき、私はまたそれが事態のうちに現れる全可能性をも知る。

（そうした可能性の何れもが対象の本性になければならない。）

あとから新たな可能性が発見されることはありえない。

TLP 2·0124　すべての対象が与えられるとき、同時にすべての可能な事態もまた与えられる。

TLP 2·014　対象は、すべての状況の可能性を含んでいる。

TLP 2·0141　事態のうちに現れる可能性が、対象の形式である。

他の対象との結合の可能性においてのみ存在している対象を知るということは、いわばその対象のうちに予め書き込まれている、その対象が現れうるすべての可能な事態を知るということ、すなわちその対象の論理を知るということなのである。よって、仮にすべての対象が与えられれば、それらの対象によって構成可能なすべての可能的事態もまた論理的に与えられていることになる。そして、事態のうちに現れる可能性が「対象の形式」であり、この対象の形式が世界の論理の本体なのである。

5：論理形式

TLP 2·022　たとえどれほど現実と異なっているように想像された世界であっても、あるもの――ある形式――を現実の世界と共有していなければならない。それは明らかなことである[5)]。

TLP 2·023　この不変の形式はまさに対象によって作られる。

TLP 2·0233　同じ論理形式をもつ二つの対象は、それらの外的性質を除けば、ただそれらが別物であるということによってのみ、互いに区別される。

TLP 2·026　対象が存在するときにのみ、世界の不変の形式が存在しうる。

対象の形式はすべての可能性を尽くしている論理的な形式、つまり「論理形式」である。そしてこの対象の論理形式が、諸対象によって構成可能なすべての可能な事態を規定している。

さらにすべての可能な事態を決定するということは、同時にそれらの可能的諸事態によって構成可能なすべての可能世界を決定することになる。このようにしてこれらすべての可能世界は、対象の論理形式という世界の論理である不変の形式を共有していることになる。繰り返しになるが、世界の不変の形式である論理形式は、第一義的には世界が持っているものではなく、対象が有しているものである。

6：現実と世界

TLP 2·033　形式とは、構造の可能性である。

TLP 2·04　成立している事態の総体が世界である。

TLP 2·05　成立している事態の総体はまた、どの事態が成立していないかをも規定する。

TLP 2·06　諸事態の成立・不成立が現実である。

（われわれはまた、ある事態が成立していることを「肯定的事実」と呼び、成立していないことを「否定的事実」とも呼ぶ。）

TLP 2·063　現実の全体が世界である。

例えば世界で唯一Ａという事態が成立していて、この事態Ａはaとbとcの三つの対象の［a–b–c］という配列からなっているとする。ここでこの配列［a–b–c］が事態Ａの構造である。そして例えばa、b、c三つの対象の順列によって構造が決まるとすれば、［a–b–c］の他に［a–c–b］、［b–a–c］、［b–c–a］、［c–a–b］、［c–b–a］の５つの事態の可能性があるとする。この配列一つ一つがそれぞれ構造であり、この三つの対象による可能的事態、言い換えれば構造の可能性は六つあることになる。世界にこの三つ以外に他の対象が存在しないならば、この六つの構造の可能性で可能性は閉じていることになる。そしてこの六つの可能性が三つの対象の形式、つまり論理形式となる[6)]。

また、現在［b–a–c］という事態が成立しているということが与えられるとすれば、形式から可能である他の［a–b–c］、［a–c–b］、［b–c–a］、［c–a–b］、［c–b–a］の五つの事態が不成立であることもまた同時に与えられていることになる。したがって、成立している諸事態の総体が世界であるが、成立している諸事態の総体が与えられれば、形式から成立しえたが成立していないすべての可能な事態もまた与えられていることになり、言い換えればすべての可能世界もまた与えられていることになる。

さらに、「現実」とは、例えば「可能な［a–b–c］、［a–c–b］、［b–a–c］、［b–c–a］、［c–a–b］、［c–b–a］という六つの事態のうちの［a–c–b］が現在成立している」ということ、換言すれば「形式によって可能なすべての事態のうちこれが成立している」ということ全体が明確になっ

ていること、そして論理形式が明らかになっている事態のことである。よって、諸現実の全体である世界は、単に成立している事態の総体ではなく、すべての可能性が明らかになっている世界、すべての可能世界も同時に明らかになっている世界ということになる。

7：「像」について

TLP 2·1　われわれは事実の像を作る。

TLP 2·12　像は現実の模型である。

TLP 2·13　像の要素は、像において対象に対応している。

TLP 2·131　像の要素は、像において対象の代理をする。

TLP 2·14　像は、その要素が特定の仕方で互いに関係するところに成り立っている。

TLP 2·141　像は一つの事実である。

TLP 2·15　像の要素が互いに特定の仕方で関係していることは、ものがそれと同じ仕方で互いに関係していることを表している。

　像の要素のこのような結合を構造と呼び、この構造の可能性を像の写像形式と呼ぶ。

TLP 2·16　ある事実が像であるためには、写像されるものと何かを共有しなければならない。

TLP 2·17　正しいにせよ誤っているにせよ、像が自らの仕方で現実を写像しえるために現実と共有しなければならないもの、それが写像形式である。

TLP 2·171　像は、それと形式を共有するすべての現実を描写することができる。

　空間的な像はすべての空間的な現実を写像することができ、色彩についての像はすべての色彩に関する現実を写像することができる、等々。

『論考』によれば、われわれは世界を捉えるために「像」を作る。像とは事実を描いたもの、あるいは写し取ったもので、そうすることは事実を「写像」するといわれる。キャンバスに描かれたものであろうと、音によるものであろうと、また言葉による描写であろうと、像はその要素を世界の対象と対応させて、世界の像となっている。換言すれば、像において像の要素は、世界における対象の代理となっている。つまり、像の各要素は対象と一対一対応している。像においては諸要素が単に集まっているのではなく、各要素は空間的な配置や時間上の前後など、相互に関係して結びつき全体として像を形成している。像自体も、世界のなかで線や色なり、音なり、文字なりで成り立っている事実の一つである。像におけるこの要素の結合の仕方が像の「構造」と呼ばれ、そしてこの像の構造の可能性が像の「写像形式」と呼ばれる。それは世界の事態における諸対象の結合が「構造」と呼ばれ、構造の可能性が「論理形式」と呼ばれた

ことに対応している。世界の事実の一つである像は、それが何かの像であるためには、その何かと共有するものがなくてはならない。そして像が正しく世界を写像している、つまり真な像であるにしろ、間違って写像している、つまり偽な像であるにせよ、像が像として世界と共有しなければならないものが「写像形式」である。逆に、世界と写像形式を共有しているものは、その真偽は別として、それは世界の像となる。世界と空間の写像形式を共有すれば、空間の像となり、色彩の写像形式を共有すれば、色の像となる。

TLP 2·172　しかし像は自らの写像形式を、写像することはできない。像はそれを提示している。

TLP 2·173　像はその描写しようとする客体を、外から表現する。（その表現の視点が、像の表現形式である）。それ故、像はそれが表現しようとするものを、正しく表現したり、間違って表現したりする。

TLP 2·174　しかし像は自分の表現形式の外に立つことはできない。

TLP 2·18　正しいにせよ誤っているにせよ、およそ現実を写像することができるためには、いかなる形式の像であれ、現実と共有しなければならないもの、それが論理形式、すなわち現実の形式である。

TLP 2·181　写像形式が論理形式である場合、その像は論理像と呼ばれる。

TLP 2·19　論理像は、世界を写像することができる。

TLP 2·2　像は写像されるものと、写像の論理形式を共有する。

像の構成要素を対象と一対一対応させることによって、換言すれば写像の論理形式を世界と共有することによって像は像となっているのだが、その写像の論理形式自体を写像する像を作ることはできない。写像の論理形式の像を作るために写像の論理形式を使うわけには行かない。写像の論理形式は、像を像にするために、像が像であるために必要なものであり、像はこの形式に従って作られているのだから、それは像に示されている。そして像は自分自身を自分の外に立って表現することはできない。

像にもいろいろある。絵画、写真、音楽そして言葉。世界の事実の色を問題にするのか、音を問題にするのか、物の形なのか、物の動きなのか、それぞれの種類の像の持つ形式が「表現形式」と呼ばれる。しかし、表現形式は写像の論理形式の一部でなければならない。それは像が像であるためには写像の論理形式を世界と共有しなければならないのであり、そして像の要素は世界の対象の代理をするものでしかないからである。像はそれぞれの視点から世界を表現する。ところで、世界の構造とは世界の要素つまり諸対象が現在どの様になっているのかということであり、そして論理形式とはその世界の構造の可能性、つまり諸対象がどの様でありう

るのかということであった。像はこの論理形式を世界と共有しているのだから、像の要素が対応している諸対象によって成立しうる可能な事態一つを表現していることになる。よって、像は諸対象によって現在成立している事態（可能な事態のうち現在成立しているもの）を表現していれば、正しい表現となる。また可能な事態ではあるが現在は成立していないものを表現している像は、間違った表現となる。つまり真なる像と、偽なる像である。このように真偽を問うことのできる像が「論理像」と呼ばれる。

8：思念について

TLP 3　事実の論理像が思念である。

TLP 3·001　「ある事態が思考可能である」ということは、われわれはその事態の像を作ることができるということである。

TLP 3·01　真なる思念の総体が、世界の像である。

TLP 3·02　思念は、思考される状況が可能であることを含んでいる。思考可能なものは、可能なことでもある。

TLP 3·03　非論理的なことを思考することはできない。何故なら、さもないとわれわれは非論理的に思考しなければならなくなるから。

思念は心理的構成要素からなっている。この心理的構成要素が世界の対象と一対一対応することによって、思念は世界の論理像になっている。思考することが可能だということは、思念を作ることができるということであり、そして論理形式を世界と共有することができるということになる。また思考可能性とは成立しうる事実の可能性であり、思考可能性の範囲とは可能な事実の範囲、つまりすべての可能世界である。よって、「現在成立しているすべての事実の像」イコール「現実の世界の像の総て」イコール「真なる思念の総体」となる。換言すれば、思考する、考えるとは、事実の論理像を作ることである。従って、世界と論理形式を共有しない像を作ることはできないということは、世界と論理形式を共有しない思念を作ることができないことであり、そして世界と論理形式を共有しないことを思考することはできないということに他ならない。

9：「命題」について

TLP 3·1　思念は、命題において知覚可能な形で現れる。

TLP 3·2　思念は命題で表現されうる。その際思念を構成する諸対象に命題記号の諸要素

が対応する。

TLP 3·201　この要素を私は「単純記号」と呼ぶ。そしてこのような命題を「完全に分析されている」という。

TLP 3·202　命題において用いられた単純記号は、名と呼ばれる。

TLP 3·21　命題記号における単純記号の配列は、状況における対象の配列に対応する。

TLP 3·22　名は命題において対象の代理をする。

TLP 3·5　使用された、つまり思考された命題記号が、思念である。

TLP 4　思念とは有意味な命題である。

TLP 4·001　命題の総体が言語である。

像つまり世界と論理形式を共有する論理像は、第一義的にはわれわれの思考の結果である「思念」に他ならない。何故なら、思考されていない像は雑音、色模様、そしてインクの染みも同様であり、いわばまだ意味を持っていないからである。そして、思念は命題という形で表現される。つまり言語表現される。それは思念の構成要素に、完全に分析された命題の構成要素つまり「単純記号」である「名」を一対一対応させることによってなされる。完全に分析された命題は諸名の配列であり、この配列は思念を介して世界の諸対象の配列に対応させられている。つまり命題において名が対象の代理をすることによって、世界の論理形式を命題が共有することになる。まとめれば、対象と思念の構成要素が一対一対応し、さらに思念の構成要素と名が一対一対応することによって、事実と思念と命題は同じ一つの論理形式を共有することになる。換言すれば、世界の総体は真なる思念の総体であり、さらに真なる命題の総体でもある。また、可能世界の総体は思考可能なことの総体であり、それは可能な思念の総体であり、さらに有意味な命題の総体である。なお、世界と論理形式を共有する命題が有意味な命題であるが、論理形式を共有しないものはそもそも命題ではない。従って命題とは有意味な命題でしかなく、そしてその総体は言語に他ならない。

10：命題が語ること

TLP 4·01　命題は現実の像である。

命題は、われわれがそうであると思い描いている現実の模型である。

TLP 4·011　一見したところ命題は――例えば、紙の上に印刷されている場合など――それが扱っている現実の像であるようには見えない。しかし譜面もまた、一見したところ音楽の像であるとは見えず、われわれのアルファベットも発話の音声についての像であるとは見えない。

TLP 4·021　命題は現実の像である。何故なら命題を理解するとき、私はその命題が表現している状況を知るからに他ならない。さらに私が命題を理解するとき、命題の意味の説明を必要とはしないからである。

TLP 4·022　命題はその意味を示す。

命題は、もしそれが真である場合、物事がどの様であるのかを示す。そして物事がそのようであることを語る。

TLP 4·024　命題を理解するとは、それが真である場合、事柄がどの様であるのかを知ることである。

（したがって人は、それが真であるか否かを知ることなしに、命題を理解することができる。）

その構成要素が理解されるとき、命題は理解される。

TLP 4·04　命題においては、それが表現する状況が分節されるのと正確に同じ数のことが分節されなければならない。

命題と状況は、同じ論理的（数学的）多様性を持っていなければならない。（ヘルツの『力学』における力学モデルと比較せよ。）

命題はそれを構成する名の配列が、事実を構成する対象の配列に一対一対応することによって、第一義的には「事実」の像になっている。しかし、命題は名の配列を対象の配列に一対一対応させることによって、事実の論理形式を写し取っている。そして、形式とは構造の可能性であった。つまり事実の論理形式はその事実の代わりに成立しえた可能性のある諸可能的事実をも含意している。よって、事実における対象の配列を明らかにすることは、その事実の論理形式を明らかにすることであり、それらの対象によって成立しえたすべての可能な事実を明らかにした上で当の事実が成立しているということ、つまり「現実」を明らかにしている。以上のようにして、命題は現実の像となっている。

アルファベットやひらがな・漢字で書かれた命題ばかりではなく、例えば五線譜にオタマジャクシで書かれた楽譜や、直線や曲線で描かれた設計図なども像に他ならない。そしてそれらが像である以上、それらが完全に分析された場合には、それぞれの要素が対象と一対一対応するものとなるはずである。

そして、命題は名と対象の一対一対応に基づいて作られているのだから、命題を理解するとは、その命題がその像となっている当の事実における対象の配置を知り、その論理形式からすべての可能性をも理解することである。換言すれば、命題が語っているのは、事実における対象の配置ということになる。また、命題における名の配置によって、事実における対象の配置が分かるのだから、それに加えてさらに命題の意味なるものが説明される必要はない。そして

命題が真であるとは、その名の配列に対応する対象の配列が世界において実際に成立しているということであり、偽であるとは、その名の配列に対応する対象の配列が成立することは可能ではあったが実際には成立はしていないということである。

11：命題が示すこと

TLP 4·12　命題はすべての現実を表現することができる。しかし現実を表現するために命題が現実と共有しなければならないもの――論理形式――を表現することはできない。

論理形式を表現することができるためには、われわれは命題とともに論理の外に、すなわち世界の外に立つことができなければならない。

TLP 4·121　命題は論理形式を表現することができない。論理形式は命題のうちに反映されている。

言語のうちに反映されているものを言語は表現できない。言語のうちに自ら現れるものを、われわれは言語によって表現することはできない。

命題は現実の論理形式を示す。

命題はそれを提示する。

TLP 4·1212　示されうるものは、語られえない。

ある命題が真である場合には、その命題は世界におけるある事実を記述している。換言すれば、その命題はある事実の像になっている。ということは、その命題は、名と対象を一対一対応させることによって、その命題を構成する名の配列を、問題の事実における対象の配列と対応させている。つまり、その命題は対象と論理形式を共有している。さらに言い換えれば、その命題は事実における対象の配置がこうなっていると語っている。

では、命題の意味とは何だろうか。それはその命題がその像となっている、当の事実ということになる。というのは、『論考』において命題にできることは、延いては言語にできることは、最終的には名を対象と一対一対応させることのみである。この単純な原理によって言語が成立している。従って、『論考』の言語には世界を記述すること以外のことはできない。言語が世界を説明したり、解説したりすることはできない。確かにわれわれは言語によって世界を理解する。しかし、世界の論理形式を、従って世界の可能性を教えてくれるのは、世界そのものであって、言語ではない。言語の名そのものは単に記号であり、対象のように論理形式を持っているものでもなければ、可能性を直接教えてくれるものでもない。言語は世界を理解するための媒体にすぎない。われわれは言語を介して世界そのものを直接理解していることになる。世界の論理形式は、言語を媒介としてわれわれに自ら現れ出てくる。それは言語が表現してい

るものではない。言語が語ることのできるものは対象の配列のみであって、その対象の配列である構造の可能性つまり論理形式を言語は語りようにも語ることができない。それは名の配列によって示すことしかできないものなのである。

○おわりに

ここでは「語る」と「示す」の区別について、特に像、思念、命題に関して見てきたが、『論考』には「語られず示される」ものとしてさらに、「言語の限界(『論考』5·6～5·61)」、「独我論・形而上学的主体(『論考』5·62～5·641)」、「価値(『論考』6·4～6·41)」、「倫理・意志(『論考』6·42～6·43)」、「死・不死(『論考』6·431～6·4321)」、「神秘的なるもの(『論考』6·432～6·522)」そして「本書(『論考』)の第二の価値(『論考』序)」が挙げられている。そして、これらが語られず示される理由は論理の場合と同様、世界の論理形式と言語の特性にあると考えられる。しかしこれらの点については稿を改めることにしたい。

○注

1）後期ウィトゲンシュタイン哲学の「規則遵守」の問題において、この「語る」と「示す」の対が重要な役割を持っていると考えられる。規則のパラドックスが提示される『哲学探求』第１部第201節の後半は次のようになっている。

> ここにはある誤解があることは、こう考えるときわれわれは解釈に次ぐ解釈を行っている点にすでに示されている。それはまるで、その解釈の背後に別の解釈を思いつくまではどの解釈も、少なくとも一瞬はわれわれを安心させるかのようである。これが示すことは、解釈ではないような規則の把握があるということであり、それは、規則のその都度の適用においてわれわれが「規則に従っている」とか「規則に反している」と言うことの中に現れるものである。
>
> 規則に従う行為はすべて解釈であると言いたくなる傾向が存在するのは、それ故に他ならない。しかし、規則のある表現を他の表現で置き換えることのみを、「解釈」と呼ぶべきである。

ここで問題になるのは、「解釈ではないような規則の把握があるということであり、それは、規則のその都度の適用においてわれわれが「規則に従っている」とか「規則に反している」と言うことの中に現れるもの」という点である。つまり、われわれの規則の把握はわれわれの具体的な言語使用に示されるものであって、説明されるもの、語られるものではないのではないだろうか。

2）「成立する」と「存在する」の対について、また世界が存在するものの総体ではなく、成立している事実の総体である点の詳細については、稿を改めることにしたい。

3）『論考』において「対象」「事態」「事実」「現実」「世界」は厳密に規定された用語であるが、「もの」「こと」「状況」はそれほど厳密に使用されている言葉ではない。それでも、「もの」と「対象」の間には概ね対応関係があり、「こと」「状況」と「事実」の間にも概ね対応関係がある。引用した諸節においてもこの対応関係が成り立っていると考えられる。

4）世界の最小単位と基本単位の問題は、注（２）の世界は存在している対象の総体ではなく、成立して

いる事態の総体であるという点と関連している。

5）『論考』においては「想像可能性」と「論理的可能性」がほぼ同じ意味で用いられている。しかし必ずしも両者は一致するものではない。「想像を超えた事実」といわれることも起こることがある。この点はまた、『論考』2・0123　の「私が対象を知る」といわれるときの知識の問題とも関連している。実際にわれわれが何かを知るとき、常にわれわれはそのものについての完全な知識を持つわけではない。

6）形式はそもそも論理的なものであり、「論理形式」という言い方は、形式と区別される「論理形式」というものがあるということではなく、そもそも論理的である形式の論理性の強調だと考えられる。

○文献表（邦訳のあるものは参照させていただきました。ありがとうございました。）

L. Wittgenstein

・『論理哲学論考』（TLP、『論考』）：*Tractatus Logico−Philosophicus*, Routledge & Kegan Paul, 1922. 邦訳：『論理哲学論考』、坂井秀寿訳、法政大学出版局、1968年；『論理哲学論考』奥雅博訳、ウィトゲンシュタイン全集１、大修館書店、1975年；黒崎宏訳・解説、『『論考』『青色本』読解』、産業図書、2001年；野矢茂樹訳、『論理哲学論考』、岩波書店、2003年。

・『哲学探求』：*Philosophische Untersuchungen*, Basil Blackwell, 1953.　邦訳：『哲学探究』、藤本隆志訳、ウィトゲンシュタイン全集８、大修館書店、1976年；黒崎宏訳・解説、『ウィトゲンシュタイン『哲学的探求』第Ⅰ部・読解』、産業図書、1994年。